

□□□編集後記□□□

☆年末からのパレスチナ・ガザへのイスラエルによる攻撃は衝撃でした。帰省をしていたため手も足も出ず。残っていた仲間が抗議文を送付し動きを始めていましたが、帰宅早々に連絡を取り合っただけで緊急行動を行いました。詳細は八木さんの文章にあるのでお読みください。3月28日、岡真理さんの講演会を行います。ぜひ、ご参加ください。

☆昨年、4月17日に名古屋高裁で空自のイラクでの活動は違憲という画期的な判決を勝ち取った、自衛隊イラク派兵差止訴訟の会が2月21日に、解散総会を開き公の活動を終了しました。私も事務局として準備から関わり、様々な貴重な経験をしました。自衛隊派兵が終了し、イラクへの関心も薄れていますが、昨年末にアメリカが結んだ地位協定の概略は以下のようです。▼イラクの治安状況に応じて、米軍はイラク軍を支援するために軍事基地を設置する権限を有する。▼イラク政府もイラク司法当局も、イラクに駐留する米国市民および米軍要員を訴追する権限を持たない。▼米軍は、監獄をはじめとする治安施設を設置する権限を有し、それらの治安施設は米軍が運営する。▼米軍は基地内および移動の際、意のままに振る舞う権限を有する。イラク政府は介入する権限を持たない。▼米軍は、イラク政府の承認を得ることなしに、治安と安定を乱す個人を逮捕する権限を有する。▼イラク諜報省、内務省および防衛省は今後10年にわたり米国の管轄下に置かれる。(益岡賢さん要約)勝手に戦争を起こし、何万人も殺し、挙句にこのような協定を押し付けるアメリカという国。これほどまでではないけれど、米軍が駐留し続け、国内の経済危機などものともせず、グアムに基地を作るために気前よくお金を出す日本も似たようなものか。

☆世の中の煩わしいこととは関係なく、心和む春近しです。 (山本 みはぎ)